

大口町告示第19号

大口町福祉電話設置運営事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成27年3月31日

大口町長 鈴木雅博

大口町福祉電話設置運営事業実施要綱の一部を改正する要綱

大口町福祉電話設置運営事業実施要綱（平成17年大口町告示79号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「特定疾患医療給付事業受給者票」を「特定医療費受給者証（指定難病）」に改める。

様式第1中「特定疾患医療給付受給者」を「特定医療費受給者」に、「特定疾患医療給付事業受給者票」を「特定医療費受給者証（指定難病）」に改める。

様式第4中「特定疾患医療給付受給者」を「特定医療費受給者」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。